

## 今後の検討の進め方等(案)

平成16年	4月14日	厚生科学審議会に医薬品販売制度改正検討部会を設置することの承認。
	5月14日	第1回医薬品販売制度改正検討部会の開催。 医薬品販売における情報提供等を巡る現状と問題点の議論を開始。
	6月上旬	第2回医薬品販売制度改正検討部会の開催。 (関係者からのヒアリング(資料7参照)等を実施。)
	夏頃	第3回以降の部会において論点整理。
	秋頃	部会に、医薬品の区分や販売に当たっての情報提供の内容等に関する専門委員会を設置し、1年間程度議論した上で結論を得る。
平成17年	秋頃	必要な制度改正について部会で意見を取りまとめる。
平成18年	通常国会	上記の意見を踏まえ、薬事法等の一部改正法案を提出。